# 平成 23 年度

# 独立行政法人国立環境研究所業務実績の評価書

平 成　２４ 年　８ 月　２０ 日
環境省独立行政法人評価委員会

## 総合評価：Ａ

概　評

国立環境研究所は、前身の国立公害研究所として昭和 49 年に設立されて以来、我が国の環境科学の中核的研究機関として、地球温暖化、循環型社会、環境リスク、自然共生など、幅広い研究課題を遂行している。また、平成２３年度から、東日本大震災に対応した、放射性物質・災害環境研究を開始した。

平成 23 年度は、第 3 期中期計画(平成 23～27 年度)の初年度であり、全体で見ると、中期計画に定めた諸計画を滞りなく適切に進めたと評価する。

環境分野に係る研究の重要性はますます大きくなっており、国立環境研究所に対する国民、世界の期待も一層大きくなっている。国立環境研究所は、我が国の環境科学分野において牽引的役割を担い続けるとともに、環境政策の決定において有効な科学的知見を提示し、政策の具体化、実施の場面においても科学的側面からリーダーシップを発揮することが期待されており、このために必要な方策については、今後とも積極的に実施していくことが重要である。

東日本大震災に対応した災害環境研究や原発事故に伴う放射性物質の汚染による新たな環境問題については、現実の課題に対して臨機応変に対応し、適切に対応を取っていると評価

でき、今後もこれらの分野の研究の中心的存在となることが期待される。

また、業務の運営という観点においても、研究所としてかなり秀逸と言えるレベルでの運営がなされているが、今後、他の公的研究機関における業務運営も参考にしつつ、一層のレベルアップがなされることが望まれる。

なお、この委員会全体としての評価結果は、各委員の評価結果の平均的レベルを原案として議論し、また、今後の一層の水準の向上を図る観点を考慮の上、意見を取りまとめることとした。また、評価基準は、既に定めている評価基準のほか、以下の※に記載した考え方により運用することとした。研究機関としての役割が国民に見えるよう、引き続き工夫が求められる。

S：中期目標の達成に向け、特に優れた成果をあげた
※　年度目標以上の成果をあげたと評価できる場合、又は達成困難な高い目標を満足できたと評価できる場合
A：中期目標の達成に向け、適切に成果をあげた
※　年度目標を満足できたと評価できる場合
B：中期目標の達成に向け、概ね適切に成果をあげた
※　ごく一部を除き、年度目標を満足できたと評価できる場合、又は年度目標にわずかに届かなかった場合で、いずれも方向性としては適切な場合
C：中期目標の達成に向け、業務の進捗がやや遅れており、改善すべき点がある
※　年度目標を満足できない事項があり、改善が必要と判断される場合
D：中期目標の達成に向け、大幅な改善が必要である
※　年度目標を満足できない事項があり、大幅な改善が必要と判断される場合

総合評価に当たっては、「独立行政法人国立環境研究所の業務実績評価に係る基本方針」に基づき、本年 7 月 5 日に当委員会国立環境研究所部会において決定した事項別の評価比率を用いて算出することとした。

**環境研究**

環境研究の柱となる研究分野、課題対応型研究プログラム、環境研究基盤整備のいずれについても、適切な研究体制のもと、中期計画の目標の達成に向けて予定された各種のプ

ログラムが着実かつ適切に進められ、さらに、東日本大震災に対応した放射性物質・災害環境に関する研究についても、優れた対応を取っている。これらの各研究分野等について、外部評価においても高い評価を得ている。また、研究成果の評価・反映も概ね適切になされている。

**環境情報の収集・整理・提供**

環境情報の発信源として、適切な情報提供が行われており、東日本大震災関連の情報提供についても検索サービスを行っている等は評価できる。引き続き、利用者のニーズを踏まえた、分かりやすく、正確かつ適切な環境情報をできるだけ広い範囲で利用できるよう工夫することが望まれる。

**研究成果の積極的な発信と社会貢献**

論文等発表、研究基盤としてのデータベース等の提供等による、研究成果の活用促進、広報活動を通じた社会貢献など、全般的に適切に取り組まれている。

**業務運営**

研究組織の再編、震災放射線研究への人的資源の重点配分、財務の効率化、内部統制の推進により、全体的に業務運営の改善が図られている。

一方で、人材活用や契約関係の面では課題もあるが、常勤人件費の削減など一研究機関のみでは解決が難しいものもあることから、国への働きかけ等も含めた対応が必要である。

**結　論**

平成 23 年度の独立行政法人国立環境研究所の業務については、評価比率を用いて項目ごとの評点を合算したところ３．９８であり、総合評価は[A]となる。

22 年度の業務実績評価にて指摘した事項も可能な範囲で適切に措置されていると評価できる。

# 事項別評価

## 第１　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 （評価：Ａ ）

### １．環境研究に関する業務 （評価：Ａ ）

#### ⑴環境研究の戦略的な推進 （評価：Ａ ）

第３期中期計画の初年度として、環境研究の柱となる８つの研究分野を設定し、これらを担う研究センターを設置し、重点研究プログラムと先導研究プログラムを推進するなど、戦略的に研究が推進された。また、国内外の環境研究の中核機関、政策貢献型機関として、国内外の研究機関との連携が図られている。震災被害を受けながら、第３期中期計画の初年度として着実に成果を挙げつつ、同時に東日本大震災に対応した災害環境研究や原発事故に伴う放射性物質の汚染による新たな環境問題に対して、理事長の指揮の下、その総合力を発揮して適切に、臨機応変に対応し、限られた人材の中で必要とされる調査研究を進め、政策への反映、国民への情報提供においてその役割を十分に果たした。放射能汚染の影響評価が国環研の重要な研究課題の一つとなったことを受けて、予算面でも、人員面でも、応分の増額・増員があってしかるべきはないだろうか。

#### ⑵研究の構成 （評価：Ａ）

##### ①環境研究の柱となる研究分野 （評価：Ａ）

環境研究の柱となる８つの研究分野について、それぞれ外部評価が行われ、いずれの研究分野においても概ね良好と判断される。特に資源循環・廃棄物研究分野においては、原発事故の後での放射性物質に汚染された廃棄物、土壌の処理についての研究を新たに始め、現実の課題に対する対応を迅速に進めるなど、優れた対応を

取っていることは高く評価される。震災対応に関しては、極めて多くの分野に跨がる研究・調査業務があり、震災対応業務と、中期計画で定められた研究計画との調整が課題である。出来れば研究者人員を増強しまとまりのあり且つ表に見える研究組織として立ち上げることが望ましい。

**②課題対応型の研究プログラム （評価：Ａ ）**

５つの重点研究プログラム、５つの先導研究プログラムとも、比較的良好な評価を得ているが、初年度で本格的な研究に醸成していないプログラムもあるように見受けられ、今後の発展が期待される。また、具体的な研究内容を見ると、重点研究プログラムと先導研究プログラムの違いが分かりにくい。なお、分野毎だけでなく、プログラム毎についても、外部評価の意見とそれへの対応は記録しておくことが望まれる。

**③環境研究の基盤整備 （評価：Ａ ）**

長期的な取組が必要な環境研究の基盤整備は、なかなか地味な事業であるが、長期的、中期的な視点から適切な計画が示されている。「地球環境の戦略的モニタリング、データベースの整備等」、「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）の総括的な管理・運営」は極めて重要なものと考えられるが、ともに高い評価を受けている。分野によって評価にややばらつきが目立つ点について組織として分析を加えておくこと、外部評価の意見とそれへの対応は記録しておくことが望まれる。

### ⑶ 研究成果の評価　（評価：Ａ）

研究所の研究業務に関しては、何れの研究計画に対しても適切に外部評価を受けており、適切に運営管理が行われている。外部研究評価委員会の２回開催による研究概要への意見を徴集し、その評価を次年度研究計画に反映させていることは評価できる。一方、相互に関係を持つ、各研究センター、研究分野、研究プログラム等の輻輳した評価方法になっており、評価者の負担を考えるとある程度の整理も必要であろう。また、海外の有識者による評価を始めた試みは評価でき、今後さらに合議体制による実施を検討してはどうか。

## ２．環境情報の収集･整理･提供に関する業務　（評価：Ａ）

### ⑴ 環境の状況等に関する情報の提供　（評価：Ａ ）

環境情報の発信源としてホームページ上の環境展望台による分かりやすい情報提供を充実させ、平成２３年度の目標を達成し、目標を達成できなかった前年度の課題を解消したことは評価できる。また、地理情報システム（ＧＩＳ）の情報を充実させるために適切な対応が図られ、有用な情報源となっている。

### ⑵ 環境研究・環境技術等に関する情報の提供　（評価：Ａ ）

環境展望台での情報源情報（メタデータ）について、平成２３年度の目標を達成し、目標を達成できなかった前年度の課題を解消したことは評価できる。引き続き、利用者ニーズを踏まえたコンテンツの充実が望まれる。また、震災情報関連の情報についても、中央省庁等のネットワークを形成し、検索サービスを行っている点は評価できる。

## ３．研究成果の積極的な発信と社会貢献の推進 （評価：Ａ）

### ⑴研究成果の提供等 （評価：Ａ ）

研究成果の査読付き発表論文数、誌上発表、口頭発表ともに、第２期中期目標期間中の年平均値を超える公表を行っており、適切に活動を続けていると評価される。各種学会などで６件の論文賞を受賞しており、一定の質が確保されていると考えるが、出来ればさらに論文の質に関する何らかの情報提供も検討して欲しい。また、研究所ホームページの利用件数も順調に伸びており、論文等以外の広報活動も適切に行われている。

### ⑵研究成果の活用促進（評価：Ａ ）

地球環境モニタリング観測データをはじめとする環境数値情報等を国環研のホームページから提供するなど、研究基盤としてのデータベースや試料提供などが着実に行われており、環境政策への貢献も大きいと評価できる。貢献事例のうち、放射性物質汚染廃棄物等の東日本大震災の復興に関する事項については、その貢献内容に関する国民各層への理解が進んでいくことが今後期待される。また、特許権等の活用状況については、新たな規程を制定するなど積極的な対応や取得した特許を活用する体制が整えられるなど順調に進められている。

### ⑶社会貢献活動の推進 （評価：Ａ ）

公開シンポジウムや夏の大公開、各種イベントの開催、参画等により、研究成果の国民・社会への普及・還元が積極的に行われている。また、東日本大震災で被害にあっているにもかかわらず、一般公開等で多くの参加者を得ていることは高く評価される。

## 第２　業務運営の効率化に関する事項 (評価：Ａ )

### １．研究所の運営・支援体制の整備　(評価：Ａ )

第３期中期計画の初年度として、研究組織の再編、管理部門の統合、外部評価委員会等の体制整備が図られるなど、適切かつ効率的に運営されている。震災放射線研究等の震災対応について、理事長を長とするチームを構成し、全所的かつ機動的な研究推進を図る体制の整備を行ったことは、高く評価できる。

### ２．人材の効率的な活用　（評価：Ｂ ）

公募による研究系職員の採用、共同研究者の確保など人材の効率的活用、人材の交流が活発に行われている点が評価できる。また、任期付き研究職員のかなりが評価によってパーマネントになっており、良いキャリアパスとなっている。予算的な制約が大きい中で、特に研究部門の人的配置においては、常勤職員の職員比率が少ない状態は、研究所の活動が不安定な勤務条件の中で研究活動を続けざるを得ない研究者の多いことを示している。人的資源の最適配置は国環研のみで解決できるものではなく、社会への働きかけ等を通じての研究者育成への理解を得る活動を一層強化していくことが求められる。

### ３．財務の効率化　(評価：Ａ)

東日本大震災による要因はあるものの、対前年度で削減された交付金、一般管理費の中で、震災対応研究を実施するなど、適切に運営されている。また、競争的資金等外部資金の獲得により自己収入の増など成果をあげている。人件費については、職員の給与水準が国家公務員と比較して高いが、国に準じた給与制度となっている。研究活動の特殊事情もあるのであろうが、競争性のない随意契約に分類される契約形態の比率がかなり高くなっ

ている。研究成果の質を高めて且つ透明性のある随意契約とする観点からさらに改善が必要かどうかの判断は契約監視委員会の課題であろうが、契約の適正化の対応は的確に進められている。

### ４．効率的な施設運用　(評価：Ａ )

保有資産の点検については、適切に進められている。震災後にあっては、新たな取組を既存の施設の中で進めるなどの努力と研究所内の協力体制の構築は評価できる。東日本大震災の影響による新規の業務の長期化を踏まえてさらに効率的な運用を検討する必要がある。

### ５．情報技術等を活用した業務の効率化　（評価：Ａ ）

次期コンピュータシステムについて、最適化計画に基づき検討が進められており、今後業務の効率化が得られると期待される。また、電子ジャーナルの共同購入については経費削減の努力が行われたと評価できる。情報セキュリティに関しては、外部からの攻撃への対処などさらなる対応が求められているのであろう。

### ６．業務における環境配慮　（評価：Ａ ）

震災による活動への影響があったにしても、節電目標を達成し、単位面積当たりのエネルギー使用量、上水使用量は大幅に削減されている。温室効果ガス排出量も大幅に削減され、環境配慮への取り組みは高く評価される。なお、1 人当たりの廃棄物発生量が最近増加傾向にあるので検討が必要である。

７．内部統制の推進 （評価：Ａ ）

コンプライアンス基本方針の策定、委員会の設置・運営等の体制整備が行われ、理事長のリーダーシップの下、内部統制の推進が十分になされていると評価できる。また、監事監査では、全研究ユニット、管理部門を対象として実施され、「法令に違反する重大な事実は認められない」との監査結果が出されており、内部統制が図られているものと評価する。

８．安全衛生管理の充実（評価：Ａ ）

労働安全衛生法に基づく必要な措置、施策がとられ、震災放射線研究の実施に伴うマニュアル作成や健康診断並びに特定研究場所を設定するなど、適切に安全衛生管理が図られている。

## 第３　財務内容の改善に関する事項

第２の３において評価

## 第４　その他業務運営に関する重要事項 （評価：Ａ ）

### ⑴ 施設･設備の整備及び維持管理 （評価：Ａ ）

震災による施設の被害の修復を含めて、施設・設備の整備や老朽化対策、維持管理がなされている。今後、長期的な視野に基づく計画的な施設・設備の更新の方針が示されることが望ましい。

### ⑵ 人事に関する計画 （評価：Ａ ）

若手研究者、女性研究者、外国人研究者の能力活用、研究参画を推進する施策を適切に

進めている。研究に携わる契約職員の割合が増えることによる負の影響をできるだけ少なくする工夫が必要であるが、この課題は全国研究機関の共通課題であり、連携して課題解決にあたることが望まれる。